

### 11月は 児童虐待防止推進月間です

## 「もしかして？」 ためらわないで！ 189(いちはやく)

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。あなたの電話1本で救われる子どもがいます。

- 児童虐待とは**
- 身体的虐待** 殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
- 性的虐待** 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、医療機関に連れて行かない、虐待を放置するなど
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別扱い、子どもの目の前で配偶者やそのほかの家族などに対し暴力をふるうなど

**「通報・通告」ってどういうこと？**  
虐待を受けている子どもに関する相談や情報提供をすることです。虐待の証拠がなくても「虐待の疑い」があれば情報提供していただいて構いません。通報者の秘密は守られます。匿名での情報提供も可能です。

**児童虐待通報ダイヤル**  
**児童相談所全国共通ダイヤル ☎189**  
※お住まいの地域の児童相談所につながります。

**県虐待通報ダイヤル ☎#7171**  
**市子ども虐待相談ダイヤル(子育て支援課) ☎21-1446**(平日午前8時30分～午後5時15分)

**川越児童相談所 ☎049-223-4152**(平日午前8時30分～午後6時15分)

**警察署 ☎110**(現場急行が必要な場合)

**県のLINE相談「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」**  
秘密は守られます。ひとりで悩まず、まずは相談してください(平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は午後5時まで) ※年末年始を除く。

**県内在住の子どもと保護者など**

**オレンジリボンを知っていますか？**

オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。市では11月に「オレンジリボンキャンペーン」として子育て支援課窓口をはじめ、東松山警察署等の市内関係機関へ児童虐待防止の啓発物品を配布し、キャンペーンを行います。

■ **共通事項**  
 **子育て支援課 ☎21-1446 ☎23-2239**



親と子どもの悩みごと相談@埼玉



### ひとり親家庭等医療費現況届

ひとり親家庭等医療費を受給している人は、年1回、受給資格要件に該当しているかを確認するため、現況届の提出が必要です。対象の人には通知しますので、11月25日(金)までに現況届を提出してください。

**ひとり親家庭等医療費受給者**  
※児童扶養手当を受けている人や今年の7月以降に新規申請をした人を除く  
 **子育て支援課 ☎21-1461 ☎23-2239**

### 遺児手当

**市内在住で、父母又はそのいずれかを死亡により失った義務教育修了前の児童を扶養している人**  
**支給額** 児童1人につき月額3,000円 ※年3回、7月(4～7月分)、11月(8～11月分)、3月(12～3月分)に支払われます。

**申請に必要なもの** 死亡を証明する書類(亡くなった人の除住民票、戸籍謄本など)、扶養を証明する書類(健康保険証等)、通帳又はキャッシュカード

**子育て支援課 ☎21-1461 ☎23-2239**

### 第3回子ども工作教室「ゆらりんツリーを作ろう！」

針金でクリスマスツリーの形を作り、セロハンや色がみで飾りをつけます。ツリーの下に重りを付けて、風でゆらゆら動くツリーを作ります。



**12月17日(土)午後1時30分～4時**  
**場** 松山市民活動センター

**市内在住の小学生**

**定** 20人(申込順)  
**講師** 中林祐子さん(造形ワークショップ指導員)

**費** 1人あたり500円(材料費)

**申** 11月14日(月)～12月2日(金)に市HPから申込み

**問** 子育て支援課 ☎63-5005 ☎23-2239 市HP



### 障害者用駐車場マナーアップキャンペーン

毎年11月、12月を障害者用駐車場マナーアップキャンペーン強調月間とし、1都3県が共同して障害者に対する理解と障害者用駐車場の適正利用を進める取組を一齐に行っています。

**障害者用駐車場とは**  
車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。

必要がない人は駐車しない。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

**障害者福祉課 ☎21-1452 ☎24-6066**



### 子育て

#### きらめきクラブ子育て支援事業参加者募集

**親子でワッハッハ!**  
 **日** 11月2日(水)・11日(金)・22日(火)、12月2日(金)・8日(木)・16日(金)

**みんなでぎゅぎゅ**  
 **日** 11月9日(水)・17日(木)・30日(水)、12月5日(月)・14日(水)・20日(火)

■ **共通事項**  
**時間** 午前10時～11時30分(施設準備のため午前10時以降の入室になります)

**場** きらめきクラブしんめい  
 **対** 0歳～未就学児と保護者  
 **定** 親子8組(先着順)

**内** 手遊び、体操、製作、読み聞かせなど  
 **持** クレヨン、カラーサインペン、はさみ、のり、セロハンテープ、両面テープ、レジャーシート(小サイズ)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自身の工作道具をご用意ください。

**申** 事前申込みは不要。当日クラブで受付。

**問** きらめきクラブしんめい ☎・☎24-3346 保育課 ☎21-1407 ☎23-2239

### 耳の聞こえが悪く、心配な人へ

加齢とともに起こる加齢性難聴(老人性難聴)は、声は聞こえても、言葉が聞き取れないのが特徴です。

聴力の低下は30歳頃から始まり、60歳を過ぎると加速するといわれています。加齢性難聴の人は会話を避けるようになり、生活活動も減少しやすくなります。それにより認知症やうつ病を発症する恐れがありますので、心配な人は早めに耳鼻科を受診しましょう。

保険年金課で簡易的な難聴チェックができます。電話でご相談ください。

**国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者**  
 **申・問** 保険年金課 ☎63-5004 ☎23-0076

### 徘徊高齢者等家族支援サービス

徘徊の心配がある高齢者等へ、位置情報を発信する携帯機器を貸し出します。機器を携帯して徘徊した場合、家族はスマートフォン等のインターネット端末での検索や、コールセンターへの問合せで位置情報を確認できます。また、要請に応じ現場急行サービスを行い、利用者の安全を確保します。

**市内に住所を有し、徘徊の可能性がある人で、65歳以上の人又は療育手帳の交付を受けている人など**

**費** 7,700円(申込時)  
 **申・問** 高齢介護課 ☎21-1406 ☎22-7731

### 地域包括支援センター便り

#### 高齢者に関する相談を受けています

地域包括支援センターでは、高齢者の健康や生活などに関する相談を総合的に受け、内容により必要な制度やサービスにつなげる等の支援を行っています。高齢者本人だけでなく、家族、地域の人などからの相談も受けています。

- **相談内容の例**
- ・介護サービスを利用したいけど、どのような手続きが必要なの
  - ・介護予防に取り組みたいけど、どのような方法があるの
  - ・認知症の人や家族に対する支援はどのようなものがあるの
  - ・近所の高齢者の家から怒鳴り声が聞こえてきて心配

電話、来所などで相談を受けています。また、地域包括支援センター職員が直接自宅を訪問しお話を伺うこともできます。お気軽に担当の地域包括支援センターへご相談ください。

**問** 高齢介護課 ☎22-7733 ☎22-7731



地域包括支援センター一覧

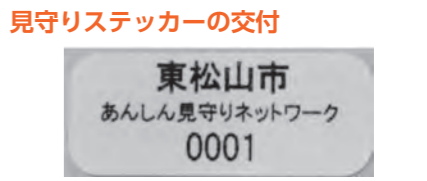
### 高齢者・福祉

#### 東松山市あんしん見守りネットワーク

協力員、協力事業所などが日常生活の中でさりげない見守りや声かけを行い、高齢者の暮らしを支える仕組みです。

■ **協力員・協力事業所の登録**  
協力員、協力事業所の募集を随時受け付けています。

■ **見守り希望者の登録**  
市内在住の65歳以上の人で、何らかの見守りや支援の必要がある人 ※登録をした人に対し、地域包括支援センターの職員が状況に応じて訪問します。



■ **見守りステッカーの交付**  
見守り希望者の登録をした人で、認知症等による徘徊の心配がある人には、衣類等にアイロンで貼り付ける見守りステッカーを交付します。見守りステッカーには見守り希望者登録番号を記載し、行方不明となった際の早期発見に役立てます。 ※個人情報の記載はありません。  
 **問** 高齢介護課 ☎21-1406 ☎22-7731